

## 「Atoms for Peace」演説から 60 年を迎えて

平成 25 年 12 月 5 日  
一般社団法人 日本原子力産業協会  
理事長 服部 拓也

アイゼンハワー米大統領が 1953 年 12 月 8 日、国連総会で「平和のための原子力」(Atoms for Peace)と題する演説を行ってから今年で 60 年目を迎える。

原子力を平和利用に開放しようというこの提案を契機として、広島と長崎に落とされた原爆により甚大な被害を受けてからまだ日が浅いわが国が原子力利用に踏み切ったのは、絶対に軍事利用を排し、平和利用に限って原子力の開発を進めるという原則を確立した上のことであった。

この原則に基づき 1955 年原子力基本法が制定され、米国の技術を導入して、1963 年 10 月 26 日、東海村の日本原子力研究所の動力試験炉 (JPDR) において初めて原子力発電に成功してから 50 年が経った。原子力の平和利用は、アイゼンハワー大統領が「将来の夢ではない」と考えていたとおり、関係者の努力の結果、「世界的、効率的、そして経済的なもの」となり、この 50 年間、原子力発電は資源に乏しい日本の経済発展に貢献してきた。

また、各国はお互いに協力して、TMI 事故やチェルノブイリ事故の教訓に学び、原子力技術の安全性を高め、安全文化の醸成に努めてきた。それにもかかわらず、2011 年、東京電力福島第一原子力発電所の事故を起こしたことは慙愧に耐えない。わが国は、世界の叡智を結集して、福島再生と復興に尽力するとともに、二度とこのような事故を起こさないようにする必要がある。

世界に目を向けると、福島第一事故後も原子力発電の導入を計画する国は増えている。アイゼンハワー大統領の演説を契機として 1957 年に発足した国際原子力機関 (IAEA) の枠組みの下、3S (核不拡散、原子力安全、核セキュリティ) の確保を大前提として、事故の教訓を世界と共有し、より安全性の高い技術で原子力発電の新規導入国を支援していくことは、原子力先進国としてのわが国の責務と考える。

Atoms for Peace 演説から 60 年目の今、当協会としても、放射性廃棄物の最終処分等の残された課題を克服しながら、原子力発電を、真に「すべての人類に恩恵をもたらす偉大な恵み」とすることを改めて志し、安全性を最大限に高め、平和利用のために尽力していく所存である。

以上